

愛媛県廃棄物系バイオマス活用設備 導入促進支援事業費補助金

募集



地球温暖化防止キャラクター
「ストッピー」

廃棄物系バイオマスを活用した設備を 導入する事業者に補助金を交付します！

県内事業者による循環型社会の形成及び温室効果ガス削減の取組を促進するため、民間事業者等が行う廃棄物系バイオマスの利活用設備の導入等に必要な経費の一部を助成します。

対象事業者

県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く）及び個人事業者

対象事業

県内事業所に廃棄物系バイオマス※を活用した設備を導入する事業

※家畜排せつ物、下水汚泥、黒液、紙、食品廃棄物、製材工場等残木、建設発生木材等

【活用例】

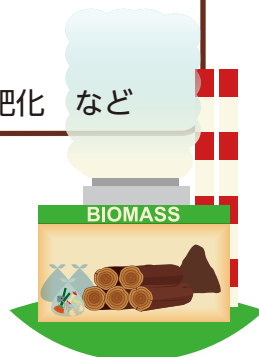
- ・食品加工残渣、家畜排せつ物、下水汚泥等を活用したバイオガス発電
- ・廃食用油等を活用したバイオディーゼル化
- ・食品廃棄物、農業残渣等を活用した飼料化
- ・食品廃棄物、家畜ふん尿、下水汚泥、農業残渣等を活用した堆肥化 など

補助対象経費及び補助率、補助限度額

【補助対象経費】設計費、設備費、工事費、その他経費

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【補助限度額】300万円以内



『オールえひめ』で
温暖化対策!!

応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、

令和6年5月8日(水)から令和6年12月27日(金)までに、

県庁環境・ゼロカーボン推進課に持参するか、郵送で提出してください。

お問い合わせ・提出先

〒790-0001 松山市一番町4-2 NTT愛媛ビル2棟4F

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進グループ

TEL: 089-912-2349 FAX: 089-912-2344 E-mail: kankyou@pref.ehime.lg.jp



愛媛県イメージアップ
キャラクター「みきゃん」

- 詳しくは、交付要綱及び交付要領をご覧ください。
(交付要綱及び交付要領は、県ホームページ※に掲載しています)

※<https://www.pref.ehime.jp/page/7781.html>

